

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和元年9月11日

盛岡市議会議長  
遠藤政幸様

議員氏名 宮川寿



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
平成31（令和元）年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。





## 別紙

## 1 収支の状況

| 項 目      |         | 金 額       | 主な実施事業内容                               |
|----------|---------|-----------|--|
| 収入       | 政務活動費 ① | 200,000 円 |  |
| 支<br>出   | 調査研究費   | 91,234 円  | 先進地視察の実施                               |
|          | 研修費     | 円         |  |
|          | 広報費     | 108,766 円 | 市民に対する市政報告としての広報誌の発行・配布。<br>ホームページの開設。 |
|          | 広聴費     | 円         |  |
|          | 会議費     | 円         |  |
|          | 資料作成費   | 円         |  |
|          | 資料購入費   | 円         |  |
|          | 人件費     | 円         |  |
|          | 事務所費    | 円         |  |
|          | 支出合計 ②  | 200,000 円 |  |
| 差引残余 ①-② |         | 0 円       |  |

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成31（令和元）年度分】

(単位: 円)

## 様式第6号

## 政務活動費支出簿

| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|
|------|-------|

| 支出年月日  | 支出金額     | 摘要                       | 備考 |
|--------|----------|--------------------------|----|
| R1.5.7 | 91,234 円 | 会派視察旅費、宿泊費、保険料（鹿児島市、人吉市） |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
|        | 円        |                          |    |
| 合計     | 91,234 円 |                          |    |

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |       |     |        |
|------|-------|-----|--------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | R1.5.7 |
|------|-------|-----|--------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 91,234 | 円 |
| 支出按分率(※按分が必要な場合) |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 91,234 | 円 |

【支払概要】

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 支出内訳: 盛岡 ⇄ 東京 JR券 | 29,480 円 |
| モノレール往復           | 980 円    |
| 羽田空港 ⇄ 鹿児島空港      | 23,080 円 |
| 貸切バス代             | 14,620 円 |
| 宿泊費               | 22,074 円 |
| 企画料金・保険料          | 1,000 円  |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|



様式第9号

## 視察等概要書

議員氏名 宮川ひさし

|                |  |
|----------------|--|
| 会派名            | 盛友会  |
| 実施日            | 平成31年5月8日(水)   |
| 参加者            | 浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、<br>田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三 |
| 視察先および<br>調査項目 | 観光農業公園の運営について  |
| 視察の概要<br>および所感 | 【別紙】   |
| 【添付資料】         | 有り   |

【別紙】

観光農業公園の運営についての視察概要と所感

- ・目的の一つに「都市部と農村部の交流」が挙げられているが、盛岡市においても、積極的に推進し農業の活性化を図る必要性がある。
- ・周辺の農家と協働で産直を実施している。盛岡でも見かけることが多くなったが、冬場の生産物がなく、そこをどう克服していくかが課題となっていることを改めて実感した。その意味からも六次産業化の推進が焦眉の課題ではないか。
- ・農業体験も実施されているが、植えて、育てて、収穫し、調理・加工する工程が体験できることは興味ある取り組みであった。この取り組みが「都市部と農村部の交流」につながるし、子どもたちを積極的に集めることに力を入れている点も参考にすべき点であった。
- ・子どもたちの笑顔。子どもたちが土に触れ、自然に触れる機会を増やす事、今はそのような機会が無くなっているとの言葉が印象的であった。今回視察した観光農業公園のような施設に限らず、教育の一環としても取り入れていく事が必要と感じた。(上記とも関連するが)
- ・環境体験では、食用油からディーゼルエンジンの燃料を作り、場内で使っている車両に使用している。環境教育の必要性は今更言うまでもないことではあるが、机上で学ぶのではなく、実際に目で見、肌で感じることは有効であると感じた。
- ・観光農園は鹿児島市で運営しているが收支は赤字とのことであった。担当者の説明では、公共施設との位置づけで赤字は覚悟とのことであったが、薩摩地域の観光の拠点として役割も果たしていることを考慮したとしても、また、財政事情は別にしても、改善する必要があるように感じた。

## 鹿児島市視察報告書

報告者 盛岡市議会議員 中野孝之助

- 1 日 時 令和元年 5月 8日(水)15:00~16:30
- 2 場 所 鹿児島市役所
- 3 対応者 鹿児島市議会 山口たけし 議長  
鹿児島市議会事務局 [REDACTED] 主事  
鹿児島市観光交流局観光交流部参事  
グリーンツーリズム推進課 三浦健太郎 課長

- 4 視察項目 観光農業公園の運営について

- 5 視察内容

(1) 鹿児島市概要

- ・市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
- ・人口 595,787 人
- ・議員定数 50 人

(2) 鹿児島市事業概要説明要旨

- ・平成 16 年に周辺 5 町と合併し、都市住民と農村地域における交流促進を図るため、観光農業公園（グリーンファーム）を整備した。
- ・事業概要は、平成 24 年開業、総事業費 36 億円、施設面積 41.3ha。
- ・基本コンセプトとして、地域交流ゾーン、体験学習ゾーン、民間参画ゾーンの 3 つからなっている。
- ・体験学習ゾーンは、体験用農地、産直館、農園レストラン、キャンプ場などで構成されている。
- ・地域交流ゾーンは、ワークショップを行える交流体験館、宿泊できる滞在型市民農園などで構成されている。
- ・民間参画ゾーンは、民間事業者に農地を貸し出し、作物生産をしているもの。
- ・農業体験のプログラムを用意し、指導員を 9 名配置し事業を実施している。
- ・この施設は、市の直営施設である。入園料は無料。市職員 5 名、嘱託職員 15 名、臨時職員 7 名で運営している。
- ・収支状況は、歳入が約 2000 万円、歳出は約 1 億 5300 万円。
- ・利用状況は、後援利用者数が平成 29 年度で 18 万 2100 人。体験者数は 3 万 5840 人。1 日約 100 人の利用者。

(3) 質疑

浅沼議員 滞在型の 20 区画は、どういう人が利用しているか。

<回答> 全 20 区画のうち、平成 31 年は 16 区画 7 割が市内の人。家庭菜園として利用している。残りは県外の法人。福利厚生に利用している。

浅沼議員 作物はちゃんと作れているのか。

<回答> 指導員、農業技士が指導している。機会も無料で貸している。

浅沼議員 その人たちのその後はどうしているか。波及効果は。

<回答> 農業就農の人はいない。

菊田議員 素晴らしい施設。水田はないのか。7 年で 1 億 3 千万円の赤字について、市議会の反応はどうか。

<回答> 水田もあります。田植えなどは近隣農家に頼んで体験している。

市議会では、利用者数を聞かれる。目標を立て進めている。経費については、公共施設の役割をどう考えるか、体験施設という位置づけ。今後課題になると考える。

菊田議員 施設は良いものだが、入園料を値上げすることは考えているか。公共はどこまでが責任か。

<回答> 今、新しいプログラムを作って、値上げのタイミングを検討している。キャンプ、バンガローの収入を増収したい。オートキャンプ場の増設も考えている。

宮川議員 実践的体験施設としては良いと思った。いろんなヒントがあった。民間参入者の収入状況はどうか。運営協議会の中で経営についての議論はしているのか。

<回答> 直売所、レストランは電気代と賃料しかもらっていないが、年間 20 万人の入場者では苦しいようだ。平日はお昼のみの営業など苦労している。

協議会では、いかに子供に来てもらうかがターゲット。先日の 10 連休は 7 勝 3 敗。雨の日が成績が悪かった。1 日 1 千人のところ 2 千人も来た。イベントを仕組むと確実に来場者は増加している。

宮川議員 指定管理者制度の導入と民間の関係はどうなっているのか。

<回答> 民間貸し出しの土地とグリーンファームは別施設。

田山議員 インバウンドの詳細はどうなっているか。

<回答> 二次アクセスは悪いが、ネットで見て車で来る例もある。果樹は人気がある。外国人が来る。SNS で発信するのは有効。必要。農家民泊 80 軒、農家民宿 15 軒がある。しかし、グリーンツーリズムの見通しは苦しい。

竹田議員 地域協力隊員について、何を期待しているのか。今、何に取り組んでいるのか。

<回答> 鹿児島県内では、鹿児島市は地域協力隊員への取り組みは遅いほう。グリーンファームの職員として採用した。仕事の中身は、採用時から決めている。地域との協働の橋渡し役を担ってもらっている。地域の人々に大人気で、採用から5か月たった。

## 6 まとめ

平成16年に周辺5町と合併したことにより、旧市街地の住民と、新住民の交流の場を整備したのが、観光農業公園（グリーンファーム）である。類似施設と違い、鹿児島市の直営施設になっており、相当な力を入れている。整備費が36億円と、相当な金額規模であり、施設を維持していくには、鹿児島市内からなどの二次交通の確保など、それなりの苦労があることも分かった。

施設の入場料は無料とのことで、施設の收支は年間1億3千万の赤字になっている。対策を聞いたが、合併の必要経費的な考え方を持っているようだ、今後対策を検討すると、あまり焦りはないようである。盛岡市と会計規模の違いから、そういう発想が出るのかもしれない。

海外観光客にはSNSなどの情報発信が、やはり効果的であるとの示唆をいただいた。

鹿児島市役所御担当の熱意に触れ、視察を受けていただいたことに感謝申し上げる。

様式第9号

## 視察等概要書

議員氏名 宮川ひさし

|                |  |
|----------------|--|
| 会派名            | 盛友会  |
| 実施日            | 平成31年5月9日(木)   |
| 参加者            | 浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三 |
| 視察先および調査項目     | 高齢者施策について(ひとよしSOSキーホールダー事業など)                                  |
| 【別紙】           |  |
| 視察の概要<br>および所感 |  |
| 【添付資料】         | 有り   |

## 【別紙】

### 高齢者施策について（ひとよしSOSキーholder事業など）

- ・ひとよしSOSキーholder導入の経緯は、「認知症の方が増加する中、徘徊等が発生した場合の迅速な本人確認や、地域の見守りによって、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの必要性」からであった。盛岡市をはじめ多くの自治体が直面している課題であり、興味深く視察に望むことが出来た。
- ・認知症の方の徘徊は、交通事故や列車との接触など、人命にかかわる事故も発生しており、本人確認だけではなく家族にとっても焦眉の課題と言えるものである。
- ・SOSキーholderを申し込む際、情報書に本人氏名、住所、かかりつけ医、緊急連絡先等を記入する。3年に一度の情報更新が課題とのことであった。現在、自治体もシステム化が進められており、住民基本台帳などとのシステム連携が必要と感じた。
- ・GPSの活用は有効ではないか。問題は自治体の負担や本人の負担等経費であり、盛岡市としても検討する時期に来ているのではないか。
- ・登録者に緊急事態が発生した場合、24時間対応としており、夜間や休日は市役所守衛室から、地域包括支援センター職員へ連絡する仕組みになっている。一年中昼夜を問わない対応は必要であるが、市職員の負担だけではなく、迅速な対応を可能にするためにも、例えば警備会社等への委託も考えるべきと感じた。（人吉市も現在検討中）
- ・地域での見守りに関して、セブンイレブンからの申し出により協定が締結されている。新聞配達の方との連携も取られており、地域での見守りの体制が不可欠であると感じた。SOSキーholder事業についても、SOSキーholderを周知させることを通じて、地域での見守り体制の強化につなげていく事が目指されている。
- ・視察項目とは直接関連しないが、人吉は鉄道のまちと承知している。鉄道の要衝であった。現在も「SL人吉」が運行されており、SLを活用した土産物や、駅に隣接した鉄道博物館もあり、まちの活性化に一役買っている。「SL銀河」の運行区間は花巻～釜石間ではあるが、「庫」は盛岡にある。盛岡もかつては鉄道の要衝であった。もっと「鉄道」やSLを活用した、まちの活性化に力を入れていく事が必要ではないかと感じた。



## 熊本県人吉市視察 報告

視察日：令和元年 5月 9日（木）10:30～12:00

視察先：人吉市役所 3階 議員控室

人吉市議会事務局長 山本繁美氏から挨拶

健康福祉部高齢者支援課 隅田 節子課長

同 課元気・長生き係 [redacted] 係長 から説明

視察内容：

高齢者施策について

説明内容：

人吉市の人ロ 32,309 人 65 歳以上 11,565 人 高齢化率 35.79%

(盛岡市 人口 288,816 人 65 歳以上 78,145 人 高齢化率 27.05%)

高齢化率が平成 24 年度から 30%超、令和 7 年度には 39.3%の見込み、今が高齢者施策の踏ん張り所、様々な取組みを行っている。

人吉市いきいき健康高齢プラン 第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画  
基本目標 2 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築において地域ネットワーク等の介護体制の整備を掲げているが、市として地域のネットワーク、見守りに力を入れて取組みを進めている所である。取組みとして

ひとよし SOS キーホルダー

平成 24 年 3 月開始、

対象：65 歳以上の希望者、65 歳以下で障がい者、市長が認める者

内容：申請者の番号が印字したキーホルダーを 2 個配布、外出時に持ち歩くものに身に着けておく、認知症や体調不良で意思疎通が困難な場合は周りの方が市にキーホルダーの番号を連絡することで、本人確認がスムーズに行える。

予算：介護保険事業費補助金、介護保険特別会計地域支援事業

配布個数：4,210 人（高齢者所持率 36.4%）

自己負担無料

課題：住民異動情報と連動していないので、変更情報の更新が出来ない（3 年に 1 度情報更新を実施しているが、その間の変更申請が少ない）。

休日、夜間の対応。SOS キーホルダーの認知。

その他、コンビニエンスストアとの見守り協定締結、高齢者見守りネットワーク事業を行っている。

主な質疑

Q 認知症グループホームは？ A 市内に 4 か所ある。

Q 施設利用者もSOSキーholダー利用可能か？ A 施設利用者も外出等あるので、施設で申請、所有しているケースもある。

Q 所有率50%を目指しているが、上げるための取組みは？ A 民生委員や見守りなどの福祉関係者などに周知を広げている。

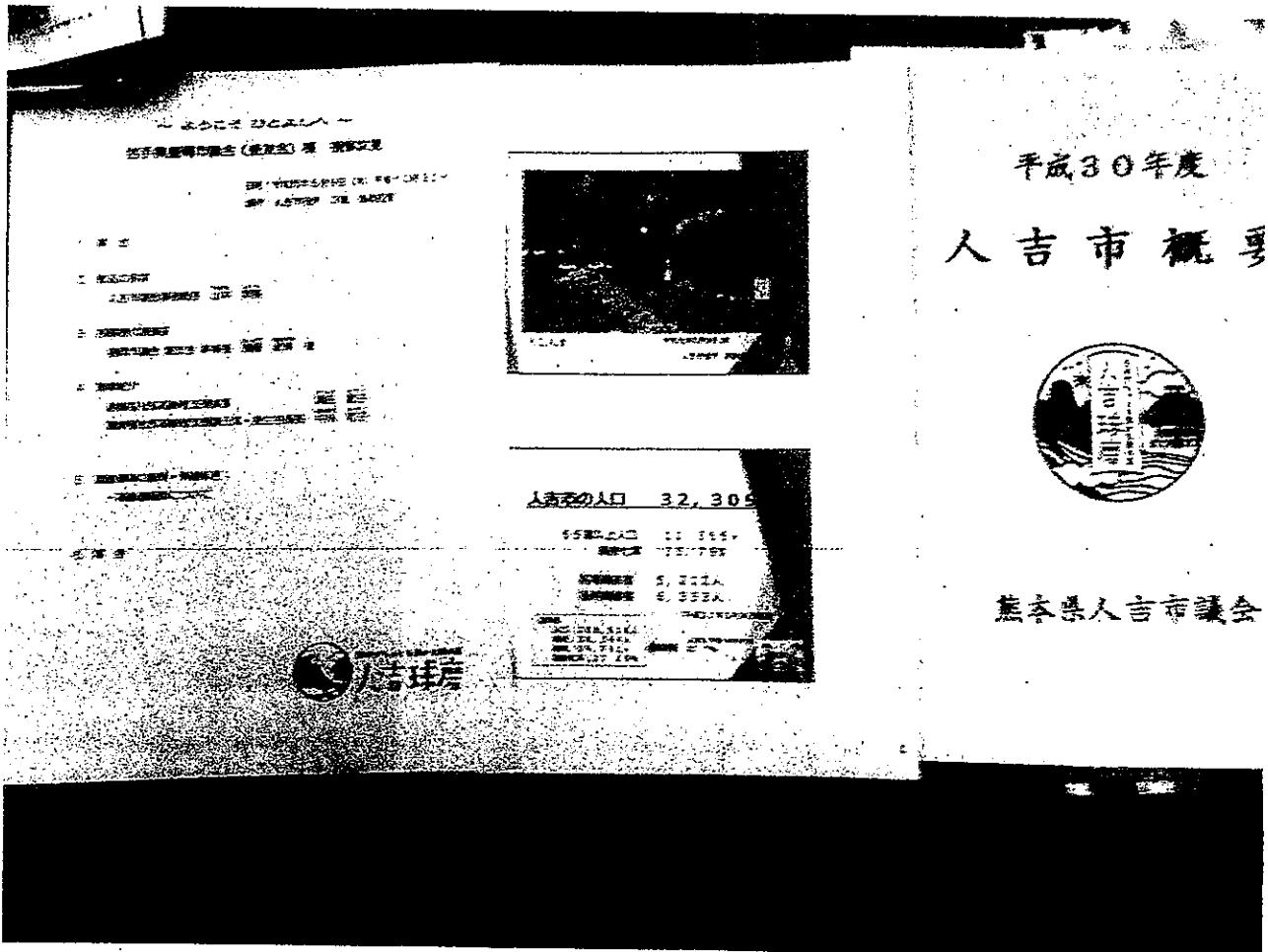
Q SOSキーholダーを含め独り暮らし、高齢者夫婦の支援は地域を挙げて行うことが必要と思うが、人吉市の取組みは？ A 小地域ネットワークに取組んでいるがキーholダー利用者への話に行く、見守りをするきっかけになっている。

Q コンビニとの協定や認知症サポーターの企業向けなどどの様に取組んでいるか？ A 企業に対して情報提供、共有などを通じて認知症の理解、支援に努めている

Q 個人情報への対応は A 限られた範囲で市の管理のもと行っているが、細かい取組みなどは今後の課題と思っている。

Q 家族への支援などは？ A 訪問時などの相談や介護者家族会や認知症カフェの開催を通じて話をするなどの実施している。



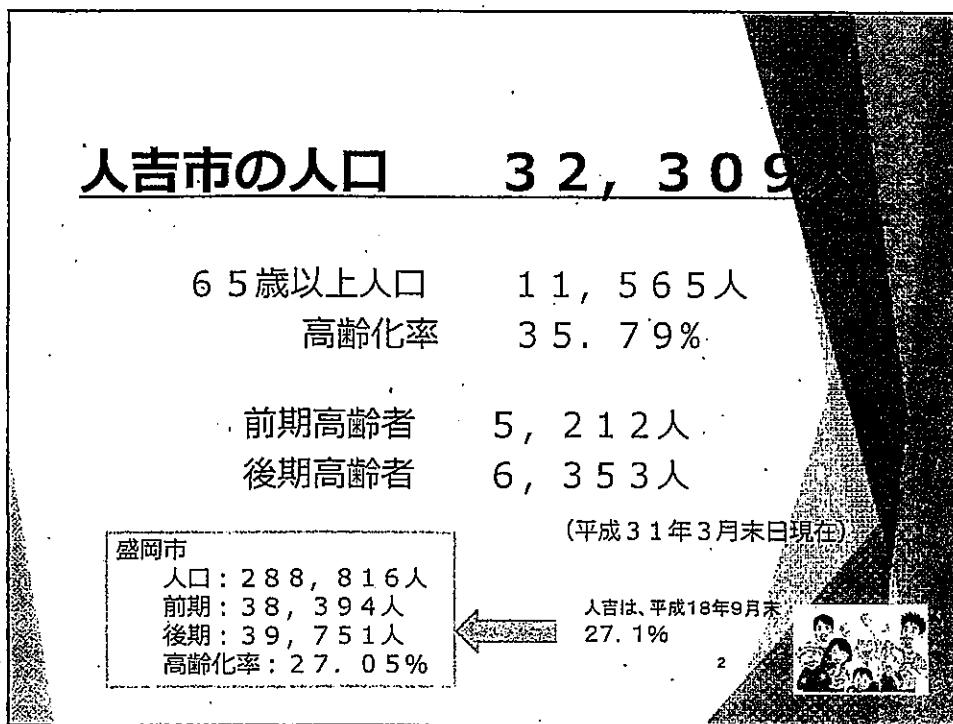




S L人吉

令和元年5月9日(木)

人吉市役所 高齢者課



## 視察等概要書

議員氏名 宮川ひさし

|            |  |
|------------|--|
| 会派名        | 盛友会  |
| 実施日        | 平成31年5月9日(木)   |
| 参加者        | 浅沼克人、田山俊悦、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、村田芳三、千葉伸行、中野孝之助、藤澤由蔵、宮川寿 |
| 視察先および調査項目 | 地域活性化の取り組みと農山漁村の女性の自立について                                      |
| 視察の概要および所感 | 【別紙】   |
| 【添付資料】     | 有り   |

## 地域活性化の取り組みと農山漁村の女性の自立について「別紙」

・地域の活性化については、多くの自治体で取り組まれている。その地方の持っている「資源」がその原動力となっている。しかし、視察を通じて感じたことは、その中心には人が必要だということである。リュウキンカの郷の代表をしている、本田節に触ることを通じて改めて認識させられた。幾ら優れた「資源」があっても、それを生かすも殺すも「人」である。行動力である。今の盛岡に問われていることは、「人」をどう活かしていくのかということではないかと感じた。

・まちづくりの基本となるのは、地域の課題をどのように克服していくのかであり、リュウキンカの郷は「食」を切り口に求めた。盛岡も観光資源など多くの資源をもっているが、「地域の課題」という切り口から探つてみることで、新しい「発見」がある様に感じる。

・人口減少は、地方財政の危機つながっていく。その視点をもう一度捉え返す切っ掛けを与えてもらったことも、一つの成果であった。

・リュウキンカの郷の関連レストラン、「ひまわり亭」で昼食をいただいた。そこでの一言、「うちは一流のシェフはいませんが、一流の主婦が腕を振るっています」。なかなかうまいことを言うなと感心させられた。しかし、それは表現の事ではなく、地域活性化や町おこしに対する姿勢の表れとしてである。

・ひまわり亭のパンフレットから次の一文を紹介します。「おばちゃんの知恵、経験、技、感性、もったいない 地域で育った素晴らしい食材もったいない ひまわり亭の心です」この一文もリュウキンカの郷を見事に言い当てている。

・リュウキンカの郷の取り組みによって、「おばちゃん」(失礼)を中心にして60歳定年者の活用、定着につながっている。

・「エコノミー」と「エコロジー」という言葉も頭に残っている。「経済・理財・節約」と「環境保護・自然保護運動」と訳すのが相応しく感じられた。

・地元を大切に、地元を活かした取り組みを展開しているが、Wi-Fiの必要性や、キャッシュレスの導入を検討する等、決して「古い」に固執するのではなく、新しい「文化」も積極的に取り入れていく姿勢がまちおこし必要な時代であることを考えていかなければならない。

・まちづくりに必要なことは、行政頼りは駄目、補助金頼りは駄目ということであった。この言葉は、本田節さんの行動力、バイタリティー、これまでの経験が言わせているのだと実感している。

## 視察報告書

文責 浅沼克人

- ① 日 時 平成 31 年 5 月 9 日(木) 12:30~15:00
- ② 場 所 熊本県人吉市 ひまわり亭  
熊本県あさぎり町 リュウキンカの郷
- ③ 視察項目 地域活性化の取組と農山村漁村の女性の自立について
- ④ 担当者 (有)ひまわり亭 代表取締役 本田 節 氏
- ⑤ 概 要

### イ) 背景

少子高齢化、人口減少、担い手不足、産業低迷、財力不足、社会福祉低下、自然災害多発などの地域課題解決のために、主婦として何かをしたいというところから始まっている。特にも主婦は「食」についての関わりが多いことから、「食で繋げる、ひと・まち・くらし」をテーマに事業展開している。

### ロ) 取組

弁当、農家レストラン、郷土料理伝承塾、レシピ本作成、食を通じた地元情報発信、各種合宿研修、地域コーディネーター育成、泊食分離で観光地域づくり、10市町村ネットワークづくり、グリーンツーリズム推進、ムラたびカレッジ、ヨーロッパ研修参加など。

### ハ) 質問

Q: 財務状況や給与などは。

A: きちんとできている。全員平等に適正な賃金を支払っている。

Q: 農泊料金の設定は。

A: 今まで 1 泊 2 日で 8,000 円であった。これからは広域の協議会を法人化し、専門サイトを委託運営するため、1 泊 2 日で 1 万円。

Q: 宿泊受け入れの環境整備は。

A: 1~2 年間で全ての宿泊先に外国人向けの Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ、寝具などを整備予定。

Q: 海外研修により学んだことは。

A: 施設のクオリティが高いが、交流がない。日本型ツーリズムは地域との交流を入れるべき。かつ、農家民泊をするなら主婦の負担を考え、食事は別の場所で提供する泊食分離を進めるべき。

### ⑥ まとめ

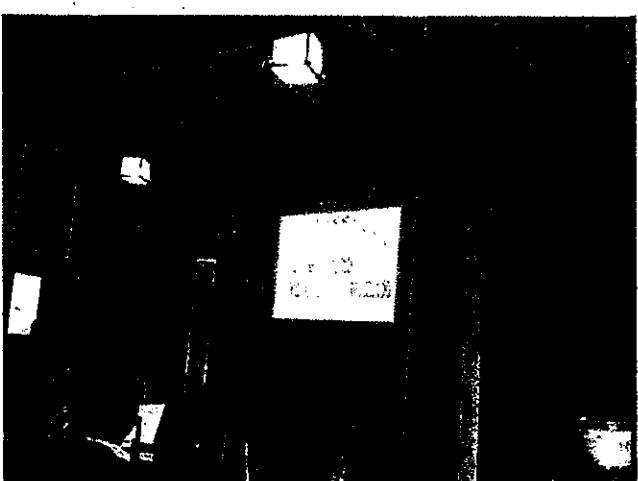
実際に地域で活動してきた経験に基づく内容だったので、地域活性化のヒントになる要素は多くあった。しかし、そのまま同じことをしても上手いくとは限らず、地域に根差した文化や暮らし、人々の繋がりなどの真似で

きない独自の強みこそが成功の秘訣と感じられた。

また、常に「学び直し」を継続しながら、新しいことに挑戦していく雰囲気は一朝一夕にはできないだろうし、10市町村のメンバーの連携も多くの積み重ねがあってのことだろうと思われる。やはり20年を越える取り組みの結果がここにはある。

このように、10年20年さらには何十年も先も見越し、意義と価値を明確化し、仲間との合意形成を図り、行政に頼らず、自ら出資して、ビジネスとして自立していくことが継続性を生み出し、地域活性化や女性活躍の事業としての成功を生み出す鍵であると言える。

今後は後継者育成が重要であり、本田さんに代わる若手リーダーが存分に手腕を発揮できるかにかかっている。ここでは2年前に施設整備した合宿研修所がその役割を果たすものと期待されており、これから展開に注目したい。



# Hコノミーとエコロジーが調和した バランスある地域づくりを

有限会社ひまわり亭  
代表取締役

本田 節



変わり者の主婦が  
地域づくりを始めたきっかけ

平成元年今から30年前、まだ9歳、7歳、4歳の3人の娘を連れて「地域づくり」という名の元に、各地に出向いては研修や交流を重ねていた、変わり者の中間が熊本県の人吉市で活動をしていました。当時、熊本県は日本一運動という地域おこしが盛んで当時の細川護熙県知事が提唱し、全県下に300程の地域づくり団体が誕生した時期でもあります。

幼い子ども連れ、好奇心旺盛の私はこれまで知らなかつた様々な各分野の地域リーダーに出会うたびに多くの刺激をもろい、何かやりたいという思いが日に日に強くなつていきました。そんな時、37歳の私は進行性のガンにおかれ、1年近くの入退院を繰り返しながらの闘病生活を強いられたのでした。そうした中で、「2度とない人生！後悔のない生き方、そして自分の生き様を子ども達に残してあげることが私の生きた証ではないか」と思い、あらゆる苦しい治療を乗り越えて少しずつ元気を取り戻していくました。

それをきっかけとして始めたのが地域づくり団体

「ひまわりグループ」です。そこで、一人暮らしの高齢者への声かけを兼ねての弁当宅配のボランティアを始めました。仲間は50代から70代までの20人で、

世代の違う地域の主婦達は皆、お料理が大好き、おしゃべり大好き、人の世話が大好き。そんな仲間達で「食・農・命」をテーマに活動していくうちに、「これまでのボランティア活動も楽しいけれど、生涯現役でもっと生きがいや居場所づくりや、地域の役に立ちたい」という話になり、それじゃあ、何ができるかと色々考慮した結果、「農家レストランをやりたい」ということになつたのでした。

## 農村レストラン 「ひまわり亭」がオープン

そして、「郷土の家庭料理 ひまわり亭」がオープンしたのです。様々な困難はありました、私の覚悟と仲間の強い思いと、そして、もう一つの大きな要因は人生の師と仰ぐ、球磨郡湯前町下村婦人会農産加工組合代表の山北幸さんとの出会いでした。山

北さんは、平成25年2月11日に「まだ99歳！」と言いました。

女性の経済的自立を求めて、流通にのらない農産物を加工し漬け物として商品化に取り組んだ農村ビジ

ネスの走りです。今まで言ふる次産業化です。この出会いが私の人生を大きく変えました。そこで、ひまわり亭の雇用は「待つてました、定年！60歳新入社員、生涯現役！」をモットーとして、高齢者雇用と子育て支援型としました。人が年を重ねるとということは、経験、知恵、技、感性が豊かになることです。その人こそ資源という、高齢化社会を逆手に捉えたコミュニケーションビジネスを考えています。

現在のひまわり亭の業務内容は、①地産地消による家庭料理の提供（レストラン、弁当、惣菜）②食を通じた地元の情報発信（地産地消のイベント等、WEBサイトの活用）③地元の旬の食材を使った食文化の創造と伝承（郷土料理伝承塾、レシピ本作成）④食や命、農をテーマとした各種イベント開催⑤グリーンツーリズムの推進（人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会）⑥食育活動の推進、です。今後も、この6つの柱を中心として食資源を活かしたまちづくり、人づくり、元気づくりの拠点としてネットワークを広げて行きたいと思っております。

これからは、これまでの地域づくりなどの活動をより再活性化し、持続可能な事業展開のために、エコノミー（経済の振興活性化）とエコロジー（環境保全）が共生・調和したバランスある地域づくりを目指していきたいと思つています。

熊本地震から学んだこと

近年、日本各地で相次いで発生した自然災害。私達の地域づくりは災害における、いざというときの

ネットワークの必要性を改めて学び実践していかなければならぬと思います。平成28年に発生した熊本地震においても長年の地域づくりの仲間達の支援のお陰で、いち早く被災地へ出向き支援活動をすることができました。熊本県の地域づくり団体「火の国未来づくりネットワーク」なくしてこの活動はできなかつたのだと改めてその必要性を再認識し、新たな繋がりを強化していくかなければならないと思ひます。これから地方は急速な人口減少や少子高齢化といった様々な問題に立ち向かわなければなりません。その解決に向けて、私達地域づくり団体の役割は益々重要になるのではないでしょうか。

進化し続け  
また新たな挑戦が始まる地域づくり

そういう使命感をもつて平成29年、球磨郡あさぎり町に古民家を再利用した宿泊型の研修所「食・農・人総合研究所リュウキンカの郷」をオープンしました。私の新たな挑戦である、「食」を軸とした「人づくり・まちづくり・生業づくり」の実践塾です。これから地域づくりに必要な若手人材や専門的なコーディネーターを育成し、また国が奨める農村再生事業、地域マネジメント事業などを通して新しい思っております。あれから30年、年を重ねてもまだまだ私の好奇心とやる気は衰えておりません。これまで活動できたのは応援してくれた家族や仲間達のお陰だと改めて感謝したいと思います。



#### 吉民寮を再利用したリユウキンカの攝



当店の人気メニュー 目替わり御膳



第一回　第一回　第一回

七

「日本具体美術部相良打出身」  
「日本獨立人吉高次郎登場」他元の薦名に引取  
「他の後輩たゞ共に健在和山事務所自信」  
三番目の娘の夫リチャード・アーヴィング監督「クリスチ  
平安正門之会」に登入(人吉町之会)の  
93年3月「第3回九州女性セミナー」「人吉パーティー」実行委員長

四三〇

2005 全国クリーノ・ソーリズム大賞優秀賞  
2006 食アーティストコンテスト優秀賞  
2014 ハーバード大賞、英帝大臣賞

卷之三

「有り難うござる、代え取給役  
国土交通省 地域振興アドバイザー  
NPO日本クリーンソリューションズネットワークセンター 理事  
「地上主要五本筋」主導  
地域づくり団体全国協議会幹事  
地域活性化ルネ道師（内閣府）  
過疎对策検討会 委員（経済省）  
A次産業プランナー（九州農政局）

卷之三

**信条・抱負**  
文部省研究(学習)により自己啓発し、人に喜びや希望や夢が与えられる  
ことをめざす。

11

「山北幸物語」  
「人吉：球磨簷らじ伝えづくり あるさとの食指南書」  
「山北幸、手の記憶」

## 盛友会 会派視察 日程表 (31.5.8~10)

【5月8日(水)】 7:20 盛岡駅集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅  
東京駅 (9:54) —— (JR京浜東北・根岸線・モノレール) —— (10:20) 羽田空港第1ビル  
(昼食:各自)  
羽田空港第1ビル (11:40) —— JAL647 —— (13:25) 鹿児島空港  
鹿児島空港 (13:25) —— (貸し切りバス) —— (15:00) 鹿児島市役所

観光農業公園の運営について(15:00~16:30)

鹿児島市議会様 〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 鹿児島市議会事務局 政務調査課 電話番号:099-216-1454

《宿泊》 ホテル・レクストン鹿児島 鹿児島市山之口4-20

【5月9日(木)】 8:30 ロビー集合

鹿児島市内 (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 人吉市役所

高齢者施策について(ひとよしSOSキー・ホルダー事業など)(10:30~12:00)

○人吉市議会様 〒868-8601 人吉市下城本町1578-1 人吉市カルチャーパレス(仮本庁舎)2階

○人吉市議会事務局議事係 電話番号:0966-22-5381(直通) ファックス番号:0966-23-2000

人吉市役所 (12:00) —— (貸し切りバス) —— (12:30) ひまわり亭

地域活性化の取り組みと農山漁村の女性の自立について(12:30~16:30)

「ひまわり亭」にて昼食後、「食・農・人 総合研究所リュウキンカの郷」に移動後研修  
(負担金:昼食込み一人5,000円)

○ひまわり亭:人吉市矢黒町1880-2 TEL:0966-22-1044 FAX:0966-32-9077

○食・農・人 総合研究所リュウキンカの郷:〒868-0444 熊本県あさぎり町深田西879-1 電話:0966-45-1600

リュウキンカの郷 (16:30) —— (貸し切りバス) —— (17:00) 宿泊先

《宿泊・夕食》 人吉温泉 清流山水花 あゆの里 〒868-0004 熊本県人吉市九日町30

【5月10日(金)】 9:45 ロビー集合

ホテル (9:45) —— (貸し切りバス) —— (10:45) 鹿児島空港  
(昼食:各自)  
鹿児島空港 (11:30) —— (sky304) —— (13:15) 羽田空港  
羽田空港駅 (13:30) —— (JR京浜東北・根岸線・モノレール) —— (14:00) 東京駅  
東京駅 (14:20) —— (はやぶさ25号) —— (16:33) 盛岡駅

## 様式第6号

## 政務活動費支出簿

|      |     |
|------|-----|
| 使途項目 | 広報費 |
|------|-----|

| 支出年月日    | 支出金額      | 摘要                              | 備考 |
|----------|-----------|---------------------------------|----|
| H31.4.12 | 12,417 円  | 議会報告ポスティング代（3月定例会）（6.5円×1.759）  |    |
| H31.4.16 | 26,214 円  | 議会報告郵送費（3月定例会）（72円×142、82円×195） |    |
| H31.4.23 | 16,200 円  | CMS使用料（3月分）                     |    |
| R1.5.23  | 16,200 円  | CMS使用料（4月分）                     |    |
| R1.6.24  | 16,200 円  | CMS使用料（5月分）                     |    |
| R1.7.23  | 16,200 円  | CMS使用料（6月分）                     |    |
| R1.8.23  | 5,335 円   | CMS使用料（7月分）                     |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
|          | 円         |                                 |    |
| 合計       | 108,766 円 |                                 |    |

## 様式第7号

## 政務活動費支払伝票

|      |     |     |          |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31.4.12 |
|------|-----|-----|----------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 12,417 | 円 |
| 支出按分率(※按分が必要な場合) |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 12,417 | 円 |

## 【支払概要】

議会報告ポスティング代(3月定例会) (6.5円×1.769部)

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

## 領 収 証

No 025211

平成31年4月12日

空川房 様

金額

712,417

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内訳 1,769部×6.5円

現金

小切手

消費税額等( %)

Aobaya 株式会社 アオバヤ アドポス事業

|             |           |                    |                  |
|-------------|-----------|--------------------|------------------|
| □ [盛岡センター]  | 〒020-0866 | 盛岡市本宮2-37-6        | tel.019-656-5111 |
| □ [山形センター]  | 〒990-0813 | 山形市塩町3-8-34        | tel.023-682-8079 |
| □ [仙台北センター] | 〒981-3121 | 仙台市泉区上谷刈2-7-7      | tel.022-371-1156 |
| □ [仙台南センター] | 〒981-1224 | 名取市増田字柳田240 101    | tel.022-383-1239 |
| □ [福島センター]  | 〒960-8165 | 福島市吉倉字吉田120-1      | tel.024-503-4500 |
| □ [郡山センター]  | 〒963-0107 | 郡山市安積3-120         | tel.024-937-5366 |
| □ [宇都宮センター] | 〒321-0932 | 宇都宮市平松本町362-6 101号 | tel.028-610-1537 |
| □ [いわきセンター] | 〒970-8022 | いわき市平塙字屋内71-1      | tel.0246-35-6033 |
| □ [水戸センター]  | 〒310-0913 | 水戸市見川町2131-150     | tel.029-244-0352 |
| □ [新潟センター]  | 〒950-0853 | 新潟市東区東明2-4-4       | tel.025-287-1153 |
| □ [船橋センター]  | 〒273-0022 | 船橋市海神町2-237        | tel.047-495-3116 |
| □ [前橋センター]  | 〒379-2153 | 前橋市上大島町121-3       | tel.027-261-6558 |
| □ [函館センター]  | 〒041-0824 | 函館市西桔梗町589-55      | tel.0138-49-1055 |
| □ [米沢センター]  | 〒992-0021 | 米沢市大字花沢257-2       | tel.023-824-6076 |

※金額を訂正したもの・扱者印のないものは無効です。

担当者印

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |          |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31.4.16 |
|------|-----|-----|----------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 26,214 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 26,214 | 円 |

【支払概要】  
議会報告郵送費（3月定例会）（72円×142通、82円×195通）

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領収書

宮川 寿 様

〔別納引受〕  
区内特別基（定） 11.5g  
@72 142通 ¥10,224

小計 ¥10,224

第一種定形 11.5g  
@82 195通 ¥15,990

小計 ¥15,990

郵便物引受合計通数 337通  
課税計 ¥26,214  
(内消費税等 ¥1,941)  
非課税計 ¥0

合計 ¥26,214  
お預り金額 ¥26,214



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年4月16日 11:30

担当：\_\_\_\_\_ 発行No.190416A3859 端N25箱02  
連絡先：盛岡青山町郵便局  
TEL:019-647-1988

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |          |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31.4.23 |
|------|-----|-----|----------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 16,200 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 16,200 | 円 |

【支払概要】  
CMS使用料（3月分）

|         |   |
|---------|---|
| 領収書等添付欄 | <input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|---|

の  
り  
し  
ろ

〒020-0131  
岩手県  
盛岡市  
中堤町29-36

## 口座振替領收書

領収書発行日付 2019年04月26日  
領収書番号 3156-2-7847

宮川寿様

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 振替日   | 2019年04月23日                      |
| お支払方法 | 口座振替<br>SMBCファイナンスサービス(株)<br>領収分 |

下記御請求内容につきまして日商振替により領収いたしました。

領収金額（税込）  
¥ 16,200

備考

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R1.5.23 |
|------|-----|-----|---------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 16,200 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 16,200 | 円 |

【支払概要】

CMS使用料（4月分）

|         |   |
|---------|---|
| 領収書等添付欄 | <input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|---|

の  
り  
し  
ろ

〒020-0131  
岩手県  
盛岡市  
中堤町29-36

## 口座振替領収書

領収書発行日付 2019年05月29日  
領収書番号 3209-2-7847

宮川 寿 様

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 振替日   | 2019年05月23日                      |
| お支払方法 | 口座振替<br>SMBCファイナンスサービス(株)<br>領収分 |



株式会社ガイアックス  
ネット選挙対策室  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
Nagatacho 2BID

Nagatacho GRID  
TEL. 050-6865-5358  
FAX. 03-6893-1425  
電話受付 平日10:00~18:00

領収金額（税込）  
16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領收いたしました。

詩

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R1.6.24 |
|------|-----|-----|---------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 16,200 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 16,200 | 円 |
| 【支払概要】           |        |   |
| CMS使用料（5月分）      |        |   |

|         |   |
|---------|---|
| 領収書等添付欄 | <input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|---|

の  
り  
し  
ろ

〒020-0131  
岩手県  
盛岡市  
中堤町29-36

## 口座振替領収書

領収書発行日付 2019年06月27日  
領収書番号 3254-2-7847

宮川寿様

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 振替日   | 2019年06月24日                      |
| お支払方法 | 口座振替<br>SMBCファイナンスサービス(株)<br>領収分 |

下記御請求内容につきまして日産振替により領収いたしました



株式会社ガイアックス  
ネット選挙対策室  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町3-3  
Nagatacho GRID

TEL. 050-6865-5358  
FAX. 03-6893-1425  
電話受付 平日10:00~18:00

領収金額（税込）  
¥ 16,200

七

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R1.7.23 |
|------|-----|-----|---------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 16,200 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 16,200 | 円 |

【支払概要】

CMS使用料（6月分）

領収書等添付欄



別紙に添付

の  
り  
し  
ろ

〒020-0131  
岩手県  
盛岡市  
中堤町29-36

## 口座振替領収書

領収書発行日付 2019年07月26日  
領収書番号 3306-2-7847

宮川寿様

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 振替日   | 2019年07月23日                      |
| お支払方法 | 口座振替<br>SMBCファイナンスサービス(株)<br>領収分 |

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました。



株式会社ガイアックス  
ネット選挙対策室  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
Nagatacho GRID  
TEL. 050-6865-5358  
FAX. 03-6893-1425  
電話受付 平日10:00~18:00

領収金額（税込）  
¥ 16,200

卷之三

政務活動費支払伝票

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R1.8.23 |
|------|-----|-----|---------|

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額      | 16,200 | 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） |        |   |
| 政務活動費支出金額        | 5,335  | 円 |
| 【支払概要】           |        |   |
| CMS使用料（7月分）      |        |   |

|         |   |
|---------|---|
| 領収書等添付欄 | <input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|---|

-----  
の  
り  
し  
る

〒020-0131  
岩手県  
盛岡市  
中堤町29-36

## 口座振替領収書

領収書発行日付 2019年08月28日  
領収書番号 3351-2-7847

宮川寿様



|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 振替日   | 2019年08月23日                      |
| お支払方法 | 口座振替<br>SMBCファイナンスサービス(株)<br>領収分 |

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました。

領收金額（税込）

四

# 宮川ひさし議会報告

発行日：2019年4月15日

N033

発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目 16-31

電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36

電話 019-641-4777



## 平成31年度当初予算決まる 1,115億3,000万円

平成31年3月定例会は、2月21日から3月27日までの会期で開催されました。3月定例会では、議案審査や一般質問の他に、当初予算が審査されました。最終日の3月27日には、採決が行われ、提出された平成31年度当初予算案をはじめ全ての議案が採択されました。

なお、重点的に取り組む施策、戦略プロジェクトの概要は次の通りです。

食と農、ものづくり応援プロジェクト

7億2,678万7千円

盛岡市の魅力ある農畜産物などの地域資源を活用した取り組みを進めるとともに、関連する食品関連産業やものづくり関連産業の高付加価値化や操業環境整備の取り組みにより、産業の振興を図る。

また、戦略的な企業誘致や企業支援のほか、新たな市場開拓や新商品開発等を目的とした異業種交流の促進により、活力あふれるまちづくりを推進していくため

のもの。

みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト

24億7,452万7千円

若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応するための支援を行うなど、子育て環境の充実をする。

また、子育ての相談や子どもの健全な成長を支援する体制の充実を図り、盛岡に住み続けたいと

思える、安心して子育てが出来るまちを実現していくもの。

2020あつまる・つながるまちプロジェクト 2億439万5千円

盛岡市を訪れる観光客が満足

し、選ばれる観光地域となるため、歴史や自然、文化などの恵まれた観光資源を生かし、プラスシユアップするとともに、国内外からの観光客受け入れ態勢の整備を進めるほか、様々な媒体を通じ、盛岡市の魅力の積極的なプロモーションを行います。

また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を高め、ホストタウン事業などに取組むとともに、マイスの誘致や盛岡ファンづくりを推進するなど、交流人口を増やし、魅力あふれるまちづくりを推進するためのものです。

## 一 航空監視に関する質問

**盛岡市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインについて**

■質問 防犯カメラへのガイドライン等の策定はプライバシー保護や監視社会に対する懸念の表れを感じるがどうか。

答弁 防犯カメラの設置は、今後も更に進むものと見込まれておらず、ネット社会の拡大等を背景に、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的以外に利用されるのではないかななど、映像情報を含めた個人情報保護への関心や懸念が高まっていると認識している。このようないくつかの動きがあり、自治体における、地域住民の方々が安心して暮らせる環境を整えるための、ガイドライン等の策定につながっている。

■質問 市が条例ではなくガイドライン型を採用した理由は。

答弁 防犯カメラの設置は、今後も更に進むものと見込まれており、ネット社会の拡大等を背景に、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的以外に利用されるのではないかななど、映像情報を含めた個人情報保護への関心や懸念が高まっていると認識している。このようないくつかの動きがあり、自治体における、地域住民の方々が安心して暮らせる環境を整えるための、ガイドライン等の策定につながっている。

■質問 監視カメラも対象となるのか。

答弁 ガイドラインでは、犯罪の防止を目的とし、不特定多数の人が利用する場所や施設に設置されるカメラとしていることから、

■質問 映像を求める側に守つてもらうことの担保は。

答弁 市公式ホームページ等への掲載の他、事業者や地域の方々へのガイドラインの周知のより、映像の提供を求める側の意識付けにつながることを期待している。

■質問 ガイドラインに示された場合以外は、映像を提供する必要

答弁 特定の個人が認識できる映像については、既に個人情報保護法の中で個人の権利利益が守られている。このことから、防犯カメラの設置や運用については、改めて条例で規制や義務付けをするのではなく、多くの自治体が取り入れているガイドラインという手法で設置者が配慮すべき望ましい基準を示し、呼び掛けていきたいと判断した。

■質問 監視カメラも対象となるのか。

答弁 ガイドラインは法令等を参考に一定の基準を示したものであり

映像の提供についても協力を要請す

るものだが、これに反した場合は刑

法上の罰則及び民法上の損害賠償に

該当する場合がある事を周知し、市民の注意を促す。映像提供の相談に

ついては、示しているガイドライン

を参考に、それぞれの管理責任者によつて適切に判断していただく。

■質問 映像を求める側に守つてもらうことの担保は。

答弁 市公式ホームページ等への掲載の他、事業者や地域の方々へのガイドラインの周知のより、映像の提供を求める側の意識付けにつながることを期待している。

■質問 公立病院改革ガイドラインにおける公立病院の果たすべき役割をどう受け止めるのか。

答弁 公立病院は、地域の民間

医療機関では担うこと出来ない

高度医療や不採算部門、災害や新

型感染症への対応など、地域の実

情や特性に応じた医療等に重点化

するよう医療機能の見直し、再

編・統合の議論を進めると示され

ている。

■質問 公の機関が設置している防

犯カメラ等はガイドラインの趣旨に沿つた厳格な運用が求められている

が市の考えは。

答弁 公の機関は、個人情報やブ

ライバシーの保護に関し特に高いコンプライアンスが求められていことから、市においてはガイド

ラインの策定に先立ち関係部署を対象に説明会を開催した。また、

市公式ホームページでの周知に加え、盛岡広域の市町へも参考に送付することとしている。

■質問 盛岡市立病院第4次経営改善計画(案)について

答弁 公立病院改革ガイドライ

ンにおける公立病院の果たすべき

役割をどう受け止めるのか。

答弁 公立病院は、地域の民間

医療機関では担うこと出来ない

高度医療や不採算部門、災害や新

型感染症への対応など、地域の実

情や特性に応じた医療等に重点化

するよう医療機能の見直し、再

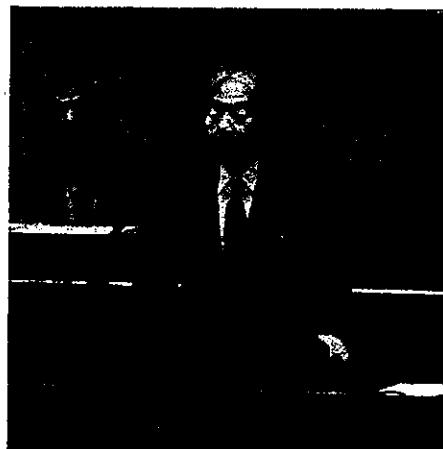
編・統合の議論を進めると示され

ている。

当院においては、不採算部門と

して精神医療について身体的な合

併症を抱える精神疾患患者を受け



入れることができる医療機関は盛岡保険医療圏内では岩手医大付属病院と当院のみであり、今後とも政策医療として継続し提供するべき医療であり、救急医療については、医大付属病院移転後の救急体制を維持するために受入体制を強化することとし、さらには県内唯一の第一種感染症指定医療機関に指定されているなど、民間医療機関による提供が困難な医療、まさに公立病院が果たすべき役割を担っているものと考える。経営的な観点からは不採算な内容とはいえない一般会計からの支援の下、今

後ともより充実した診療体制の確立と医療の質の向上に努め、市民が求める医療を安定的に提供することにより、健全経営の下、持続可能な病院事業の実現に努めていきたい。

●質問 高齢化社会到来による医療の役割の変化についてどう受け止め、計画に活かしているのか。

答弁 いわゆる団塊の世代が後

期高齢者に達することによる2025年問題に向けて国において

は、地域包括ケアシステムの構築

を推進している。当院としては、そのシステムの中核となる地域包括ケア病棟を運営し、急性期後並びに地域からの中軽度の患者の在宅復帰支援の充実を図ることとし、在宅への視点を重視するという方針の下、訪問看護の開始を進めながら計画に盛り込んだ。また、加齢に伴い高齢者が多く見られる認知症、総合内科体制による初期診療の充実をはじめとして、増加する多様な疾患を合併する患者に

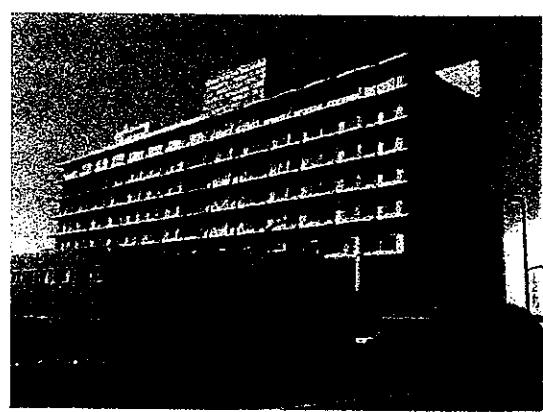
も対応していきたい。

また、地域の医療機関や介護施設等と連携を密にしながら、地域が当院に求めるニーズを把握するためのアンケート調査の実施や、施設への訪問を行っているところであり、その中で得た生の声を基に、従来型の医療の提供から治し支えるとい生活支援型の医療の提供を基本とし、地域の医療は地域で守るという地域包括ケアシステムの構築と支援に貢献することを計画に位置付けている。

●質問 内丸メディカルセンターの診療体制をどのように受け止めているのか。また、新たな対応が必要となるのか。

答弁 内丸メディカルセンターでは、内科や外科を含む3・1診療科が維持されると伴に、救急については、平日の午後5時から9時まで一次救急患者を受け入れるの方針が示された。この新たな体制は移転後における医療圏における医療提供体制の変化を最小限に

留めるための体制と認識しており、当院としても高度急性期医療を提供する県立中央病院や盛岡赤十字病院と役割分担を行い、市内の他の医療機関とも連携を図りながら診療体制の充実に努めて行く。また、新たな対応としては、医大付属病院移転後、当院は新病院となる矢巾本院と内丸メディカルセンターの中間に位置することとなるため、両医療機関のハブ（中継）機能を担うことにより、医療圏の医療提供体制の強化に貢献していきたい。



新たな役割が期待される市立病院

## 議案質疑

議案質疑では、「盛岡市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について行いました。改正の内容は、職員に對し正規の勤務時間を超えて、又は週休日に勤務することを命ずることができる時間等を定めるもので、規定の主な事項は次の通り。

1、1箇月について45時間以下、1年について360時間以下。

2、他律的な業務（業務量、業務の実施時期その他業務遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務）、1箇月について100時間未満、1年について720時間以下、1年のうち1箇月において45時間を超えて時間外勤務を命ずる月数6箇月。

長時間労働、働き方改革が進められている中で、改正の趣旨については異議を唱えるものではありません。しかし、現在の市職員の時間外労働の実態を考慮すれば、実効あ

る具体的な削減策を求めました。  
時間外労働の削減については、幹部の姿勢が問わることは勿論ですが、職場風土を改善する事も必要と考えており、併せて具体策に反映するべきことを指摘しました。

職員の平成29年度の時間外労働の実態は次の通りです。（上下水道局、市立病院を除く1,574人）

■1人当たりの月平均時間12.5時間。 ■1箇月当たり45時間を超えた人数840人、 ■年360時間を超えた人数155人。

## 大新小学校の通学路が安全になりました



補修された通学路（右）と新設された押しボタン信号機

## 境田川原踏切の工事関連予算

●城西町天昌寺外2路線（境田川原踏切）

・事業費1億936万円・工事内容、道路改良工事、用地買収等

いわて盛岡シティマラソン  
成功させよう！

盛岡市、市制130周年を記念して、2019年10月27日（日）「いわて盛岡シティマラソン」が開催されます。

●フルマラソン 42.195km  
・定員7,000人、午前9時スタート、・コース岩手大学→盛岡市中央公園（参加資格・大会当日満18歳以上の男女、高校生不可）

●ファンラン 8.8km  
・定員2,500人、午前9:20、スタート、・コース岩手大学→盛岡市中央公園、（参加資格・大会当日に13歳以上の男女、中学生以上）

●ペアラン 2.5km  
・定員500人、午前9:30スタート、・コース岩手大学→盛岡市役所、（参加資格・大会当日に満6歳以上小学生以上の合計2名）

# 宮川ひさし議会報告

発行日：2019年7月5日

No34

発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目16-31

電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36

電話 019-641-4777



## 盛岡市立小学校・中学校・幼稚園 空調設備設置工事補正予算可決

### 盛岡市議会令和元年6月定例会報告

令和元年6月定例会は、6月7日から6月28日までの会期で開催されました。提出された議案は、令和元年盛岡市一般会計補正予算（第1号）、条例の一部改正、議決の変更などです。その他に、追加議案として、大新小学校校大規模改修に係る請負案件等、盛岡市立小学校・中学校及び幼稚園空調設備設置工事の請負案件等が提案されました。

提案された議案は、6月28日の最終日に採決され全ての議案が可決されました。また、請願は4件提出され、担当する常任委員会で審議された後、採択されました。

一般質問は、23人の議員が行い、私は「ごみ処理問題について」と「特別支援教育について」の2点について質問しました。特に、「特別支援教育については」市民の方の声を基にしたものです。

議案質疑では、議案第63号盛岡市道路の構造の一般的技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第66号盛岡市男女共同参画推進条例について、の2項目について行いました。

### 一般質問

#### ごみ処理問題について

質問 これまでにクリーンセンターが果たした役割をどう考えるのか

答弁 クリーンセンターは、地域住民と交わした公害防止協定を遵守しながら、盛岡地域から発生するごみを適正に焼却処理することで、健康で衛生的な生活環境を維持するという、市民生活に欠かすことの出来ない極めて大切な役割を担っていると考える。

また、ごみ焼却熱を有効利用することにより、クリーンセンター及びゆびあすの光熱費削減に大きく寄与してきたほか、社会見学で訪れる多くの小学年生が、ごみ減量や分別・リサイクルの大切さを学んでおり、盛岡の将来を担う子どもたちの環境学習の場としても大いに役立っている。

#### 質問 県央ブロックごみ処理施設の具体的イメージについて

答弁 近隣の学習・文化・スポーツ・レクリエーション施設に熱エネルギーを供給している「仙台市松森工場」や「奈良県生駒市清掃センター」の例に加え、周辺の公共的施設に電気やエネルギーを供給するとともに、地域防災拠点や環境学習の場地として、更には各種イベント開催を通じた賑わいの場として利用されているほか、周辺の景観に配慮してデザインされ

た「武藏野クリーンセンター」の例など、これまで住民説明会や懇談会で提示してきている全国の事例をイメージしながら、廃棄物エネルギーを地域振興やまちづくりに有効に、かつ、無駄なく利用できるよう、住民説明会や懇談会、施設見学会などを通じ、地域住民や関係者との話し合いを重ねながら具体化を図っていきたい。

**●質問 「ごみ問題に対する考え方**

答弁 ごみ問題は、市民一人ひとりから地球全体に及ぶテーマであり、最近では、新聞等で報道されているように、海洋汚染問題や使用済みプラスチックの輸入禁止措置など、特にもプラスチックに関する様々な問題が生じており、これまで以上に国内資源循環が求められている事を踏まえ、市民・事業者・関係団体と連携し、持続可能な循環型社会の実現を目指していく。

**●質問 「ごみ減量に対する考え方**

答弁 ごみ減量の現状について

答弁 市としても、「ごみの発生を減らす」「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、資源として再び利用する「リサイクル」の3Rを中心に施策を推進しており、その中でも「リデュース」を最も重要なこととし、盛岡市一般廃棄物処理基本計画の基本方針の一つとして掲げている。

現状についてだが、盛岡市一般廃棄物処理基本計画に基づく盛岡市ごみ減量化行動計画に基づいて施策を展開しており、地区別データ等を活用し、地域の特徴に合わせた周知・啓発、プラスチック製容器包装の分別促進、食品ロス対策として3キリ運動や3010運動の推奨など、各地域で懇談会等において、細やかな周知・啓発を行うことなどにより、ごみ減量・資源再利用を推進している。

**●質問 県央ブロックごみ・し尿処理広域化への議論を盛岡市が牽引すべきと考えるがいかがか**

答弁 広域化の基本方針とし

て、循環型社会の形成に向け、3Rの推進等を図ることを掲げており、盛岡広域8市町が、地域事情の違いを越えてごみ減量・資源化に関し、緊密に連携していく必要があると考えており、今後においても、圏域におけるごみ減量・資源化に関する議論を深めていく。

**●質問 「ごみ減量化について、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会での議論は**

答弁 「循環型社会形成推進計画」の策定に向けた協議において、「盛岡市ごみ減量化行動計画」における盛岡市の取り組みを参考しながら、8市町が共同で取り組むべきごみ減量に関する周知・啓発、資源化の拡大、3Rの推進に関する施策について検討しているほか、圏域におけるごみ減量目標やリサイクル率の設定などについて議論を重ねている。

**●質問 ダイオキシンの影響についての考え方**

答弁 現在の主な発生源はごみ焼却による燃焼であり、様々な不安や疑問があるとされているが、通常の日常生活における摂取等のレベルでは健康影響は生じないとされており、また、国全体での取り組みにより、日本全国の平成22年度の排出総量は、平成9年度と比較して約9.8%削減されている事や、クリーンセンターにおいても周辺や排出ガスの測定値も低いことから、影響は相当程度低いと考えている。

**●質問 ダイオキシン類特措法の環境基準と排出基準の関係は**

平成10年4月稼働のクリーンセンター



**答弁** 環境基準とは、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として定められており、クリーンセンター等の焼却施設にも適用されるもの。排出基準との関係だが、環境基準を達成するため、個々の施設種別ごとに設けられている基準が排出基準である。

【3きり運動とは】

・買い物前に冷蔵庫を確認し、食材は必要な分を買う。  
・野菜等を切るときは、出来るだけ捨てる部分を少なくする。

【使い切り】

・家族の人数に合わせ、食べられる量を作る  
・宴会では食べ残しが無いようにと声を掛ける

【水切り】

・生ごみの約5割は水分です。きちんと水を切ることが、ごみ減量と燃やすときのエネルギーの節約になる

り、クリーンセンターの焼却炉については、排出規準に対し、大幅に下回っている。

**●質問** ばいじん等が地域住民に与える影響は

**答弁** クリーンセンターにおいては、ばいじん濃度、硫黄酸化物排出量、窒素酸化物濃度及び塩化水素濃度の全てにおいて排出規準値を十分に下回っており、同時に、地域住民との公害防止協定で定めた、排出規準値より厳しい自主基準値も満足するものであることから、適正な運転管理が行われていると捉えている。また、地域住民の健康に与える影響については、国が設置する公害等調整委員会において、焼却施設が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告は無く、クリーンセンターにおいても同様と認識している。

り、クリーンセンターの焼却炉については、排出規準に対し、大幅に下回っている。

**●質問** ばいじん等が地域住民に与える影響は

**答弁** クリーンセンターにおいては、ばいじん濃度、硫黄酸化物排出量、窒素酸化物濃度及び塩化水素濃度の全てにおいて排出規準値を十分に下回っており、同時に、地域住民との公害防止協定で定めた、排出規準値より厳しい自主基準値も満足するものであることから、適正な運転管理が行われていると捉えている。また、地域住民の健康に与える影響については、国が設置する公害等調整委員会において、焼却施設が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告は無く、クリーンセンターにおいても同様と認識している。

り、クリーンセンターの焼却炉については、排出規準に対し、大幅に下回っている。

良いか

**答弁** 新たなごみ処理施設の整備に際しては、最新の知見と技術に基づき、国内でも最高レベルの安全対策が講じられた施設を目指すとともに、排ガス濃度について、クリーンセンターと同様に、地域住民が参加する組織の下で、法定基準より厳しい自主基準を設定し、その基準値を遵守しながら、適切な施設管理に万全を期す。

備に際しては、最新の知見と技術に基づき、国内でも最高レベルの安全対策が講じられた施設を目指すとともに、排ガス濃度について、クリーンセンターと同様に、地域住民が参加する組織の下で、法定基準より厳しい自主基準を設定し、その基準値を遵守しながら、適切な施設管理に万全を期す。

ますます充実を図らなければならぬと考えている。

**●質問** インクルーシブ教育についてどのように考えているのか

**答弁** 障がいの有無にかかわらず、全ての子どもに、共に、尊重し合いながら生活していく態度を育むものであり、現在、この考えに基づき教育を推進している。主な事例としては、難聴学級児童の聞こえなさを解消するための防音設備や、肢体不自由児童のためのスロープやオストメイトの設置等の環境整備が挙げられる。

ますます充実を図らなければならぬと考えている。

**●質問** 特別支援教育に対する教育委員会の考えは

**答弁** 特別支援教育は、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、その持てる力を高めるものであるとともに、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる、共生社会の形成の基礎となる重要ななものであり、今後、

【特別支援教育について】

**●質問** 特別支援教育に対する教育委員会の考えは

**答弁** 特別支援教育は、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、その持てる力を高めるものであるとともに、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる、共生社会の形成の基礎となる重要なものであり、今後、

ますます充実を図らなければならぬと考えている。

**●質問** 支援級における家庭訪問の位置付けは

**答弁** 特別支援学級の児童生徒の指導においては、通常の学級の児童生徒以上に、家庭環境を把握したり、保護者との共通理解を図ったりすることが必要であり、家庭訪問は重要であると考えている。

ますます充実を図らなければならぬと考えています。

この広報紙は政務活動費で作成されています。

# タブレット端末導入検討報告書を提出

盛岡市議会では、タブレット端末導入に向けて、「盛岡市議会タブレット端末導入準備専門部会」（以下、専門部会）を設置し検討を重ねてきました。私は、部会長に選出され、合計9回の会議を開催し、令和元年6月3日、議会運営委員会（以下、議運）に報告書を提出しました。

タブレット端末導入の目的は次の2点です。

ア ICT（情報伝達技術）環境に順応し、市当局と一体となって先端技術を積極的に活用することにより、議会活動の能率性と利便性の向上を図り、併せて議員・政策立案能力・発信力の強化を図る。イ 各種会議資料等のペーパーレス化により、市全体の経費削減、環境負荷軽減、資料作成に係る省力化を目指す。また、議員はタブレット端末を活用した市民への情報提供を積極的に行う。（「また」以降の目的は、専門部会で付け加えたものです）。

導入時期は、令和2年度の9月定例会としました。なお、導入か

ら3年間は試行的導入と位置付け、導入効果の検証を行うこととしています。検証方法や具体的な効果目標については、改選後の次期議運で検討します。

導入に際して経費についても検討の対象となりました。結果として議運の視察を任期2年に2回であったものを、1回にするにしました。これは、議運としての視察の在り方を検討し決定したものです。

タブレット端末導入は、議会改革の一環として検討されてきたものです。専門部会での議論も、議会改革を意識したものとしました。

タブレット端末導入は決まりましたが、今後も議会改革を位置付けて進めてほしいと思います。

## 男女共同参画推進条例制定

議案第66号が可決され、「盛岡市男女共同参画推進条例」が制定されました。

制定の趣旨は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念を定め、

市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるというもので

す。

エ 性別等にかかわりなく、ワーク・ライフ・バランスを実現することができる」と。

オ 性別等に関する理解を深め、妊娠、出産等の性及び生殖に関する個人の意思を尊重し合い、生涯にわたって安全かつ健康な生活を送ることができる」と。

## 【基本的理念】

ア 性別等による人権侵害を受けることなく、個人として尊重されること。

イ 性別等による固定的な役割分担についての意識にとらわれることなく、個性及び能力を發揮し、自らの意思により多様な生き方を選択できること。

## 【建築主体工事】

11億6,215万円

## 【機械設備主体工事】

2億1,890万円

## 【電気設備主体工事】

2億2,990万円

大新小学校校舎大規模改修工事の請負契約が可決されました。

大新小学校校舎の大規模改修は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基くものですが、屋内運動場の改修が先送りとなっているため、常任委員会で早急に計画するよう求めました。